

2020年7月1日より

プラスチック製買物袋有料化の義務化決定

対象

全業種、規模を問わず『持ち手のついたプラスチック製買物袋』

あなたのお店は持ち帰り袋を有料化しますか？

いいえ

無償配布の場合

〈条件〉

① バイオマス素材の配合率 25%以上

マークと配合率を袋本体へ表示する義務があります。

(マーク)

Ⓐ バイオスマーク
(一般社団法人日本有機資源協会)



Ⓑ BP マーク
(日本バイオマスプラスチック協会)



Ⓐ + Ⓑ



(文言)

例) この袋は廃糖蜜(サトウキビから砂糖を取った後に残る糖蜜)から作った植物性プラスチックが25%以上使用されています。これにより、石油由来の節約とCO₂削減が実現できます。

② フィルムの厚みが 50 μm 以上

厚みが 50 μm 以上であり、繰り返し使用の推奨を袋本体へ表示する義務があります。

(文言)

例) この袋は厚さ50 μm以上あり、繰り返し使用されることが推奨されています。

③ 海洋生分解性プラスチックの配合率100%

配合率が100%であることを袋本体へ表示する義務があります。

現在弊社ではTUVオーストリア認証取得に向け申請中です。

はい

有料化の場合

〈条件〉

袋の規格：規定なし
(現行品で良い)

販売価格：自由 (1円以上)

メリット

- ・プラスチック削減による環境対策 PR
- ・資材経費削減
- ・買物袋の売上の使途は事業者判断

デメリット

- ・顧客離れ(競合先が無償配布の場合)
- ・万引きの頻度が上がる可能性有

メリット

- ・バイオマスによる CO₂ 削減で環境対策 PR
- ・オペレーションの変更不要

デメリット

- ・資材経費増加
- ・バイオマス素材の配合率が増加予定

お問い合わせ先



株式会社 パッケイ

〒918-8046
福井県福井市運動公園1-2103
Tel.0776-34-3216 / Fax.0776-35-6227
URL <http://www.pac-k.com/>